

「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画（案）」のパブリックコメントの結果について

1. 意見募集の概要

意見募集期間	・令和4年1月5日（水）から令和4年2月3日（木）まで
公表の方法	・朝日町役場企画情報課、保健福祉センター、教育文化施設（図書館）、町公民館の各窓口 ただし、閉庁・閉館日（時間）は除く。 ・町ホームページ
意見の提出方法	・電子メール、郵便、FAX
意見の提出先	・朝日町役場企画情報課
提出された意見の件数	・提出者数 2名 ・意見数 23件

2. 意見及び町の考え方

番号	意見の内容	意見に対する町の考え方
1	<p>第4章施策の方向性と内容について 40ページ～</p> <p>DVを受けた方が相談する相手となる専門家のスキルについて、公的機関であれば公認心理師・臨床心理士・産業カウンセラー等の有資格者が対応すると認識しています。</p> <p>図表25によれば、DVを受けた時の相談先として、「相談しようと思わなかった」が最多、次いで家族友人で、この2項が圧倒的に多く、相談しなかった理由について、「相談するほどのことではないと思ったから」に次いで「相談しても無駄だと思ったから」が多くなっています。</p> <p>その施策の方向性として、(2)安心して相談できる体制の整備の文章において、相談窓口の充実や多様な相談手法の構築や専門相談の実施など・・・(省略)とありますが、相談という行為がカウンセリングの技法に基づいて行われる事に鑑み、カウンセリングという言葉について、正しく理解して頂けるような機会提供が前提として重要ではないでしょうか。</p> <p>「相談」や「カウンセリング」といった言葉は、近年様々なサービスの付加価値として使用されており、それが間違った印象を与えてしまわないよう、正しくは高度な心理学諸理論に基づいた行為であり、ご近所の井戸端会議や化粧品販売員のセールスとは全く異なることを理解して頂く必要があります。</p> <p>一般の方々は専門的なカウンセリングプロセスをご存じない、という方がほとんどです。そのため、カウンセリングに契約が伴うことや、面談の回数、心理療法、関係諸症状など、踏み込んだ解説を予めPRすることが、相談業務そのものの信用度向上に繋がり、相談内容が適正に把握され、よりスムーズに解決につながる効果的な相談事業を展開できるものと考えます。</p> <p>民生委員等による悩み事相談が実施されていますが、民生委員のスキルアップについても、傾聴などの技術、専門家へのリレーションなど、スキル向上の機会提供を更に充実していかれることを期待しています。</p>	<p>DVやハラスメント等の被害を受けた人は、周囲に相談しづらく、一人で悩み、孤立しまいがちであるため、安心して相談できる環境づくりが必要です。そのため、まずは各種の相談窓口の周知をしっかりと行い、被害者が早期に相談できる環境づくりを行います。</p> <p>そのために、広報紙やホームページなどを通じて連携している公的な相談機関においては、専門的な知識を有したカウンセラーの配置や、相談員がカウンセリングについての研修を受講しており、相談者が安心して、専門的な知見で相談できる体制が整備されていることの情報提供をいたします。</p> <p>また、ご意見の「よりスムーズな解決につながる効果的な相談事業を展開」については、相談員のスキルアップや専門的な知見でのカウンセリングが受けられるよう関係機関等との連携(専門家へのリレーション)など、相談体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

2	<p>1 ページ 20 行目 第 1 章 1. 計画の趣旨 男女共同参画社会を総合的かつ計画的に実現するため →大変力強い表現で、町の積極的な姿勢を感じることができます。</p>	<p>引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて、取組を推進してまいります。ご協力よろしくお願ひいたします。</p>
3	<p>1 2 ページ 15 行～16 行 第 3 章 2. 基本目標 基本目標 I 本町は、男女共同参画社会を推進するにあたり →「推進」ではなく、第 1 章 1. 計画の趣旨同様、「実現」として欲しいです。</p>	<p>ご意見のとおり、「本町は、男女共同参画社会の実現に向けて」に修正いたします。</p>
4	<p>1 4 ページ表 第 3 章 3. 計画の体系 2 の具体的施策 (2) 町における管理職への積極的登用 →「(1) 審議会等への女性の登用の推進」同様、「管理職への女性の積極的登用」と、女性を記載して欲しいです。</p>	<p>ご意見のとおり、「町における管理職への女性の積極的登用」に修正いたします。</p>
5	<p>1 7 ページ 8 行目～9 行目 第 4 章 基本目標 I 1 現状と課題 当事者だけでなく職場や家庭、友人など、周辺を理解 →周辺の理解に、「友人」を加えるのは、どのような考えからでしょうか。</p>	<p>仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現には、環境の整備や意識改革、周囲の理解などが求められます。職場や家庭の理解はもちろんのこと、子育てにおいて、相談できる相手や子どもの預け先として友人と回答する国の調査結果もあり「友人」を加えております。</p>
6	<p>1 7 ページ 14 行 第 4 章 基本目標 I 1 男性が家事・育児・介護に積極的に参加できるような環境 →「参加」ではなく、19 ページ「施策の方向性」で表記されています「参画」が適切かと考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、「参画」に修正いたします。</p>
7	<p>2 2 ページ表 第 4 章 基本目標 I 1 具体的施策と目標指標 (3) 家族相互の理解や協力が高まるよう「協力」ではなく、19 ページ「施策の方向性」で表記されます「参画」が適切と考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、「参画」に修正いたします。</p>

8	<p>24ページ1行 第4章 基本目標I2 施策の方向性(2)</p> <p>平等取扱い等の原則と成績主義の原則に留意しつつ</p> <p>→偏りがある場合は偏りが改善されるまで優先的に処遇してもそれは差別ではないと、女性差別撤廃条約では「暫定的特別措置」、男女共同参画社会基本法では「積極的改善措置」という言葉で規定されています。女性の登用において、前述された言葉をわざわざ使われるのはどうなのかと思います。</p>	<p>本町における管理職の登用については、前提として性別に関わらず、平等取扱い等の原則と成績主義の原則に基づいて登用を図っている現状を記述しております。よって、平等取扱い等の原則と成績主義の原則を踏まえたうえで、女性の管理職の積極的な登用を図りたいと考えております。</p>
9	<p>24ページ表 第4章 基本目標I2 具体的施策と目標指標(1)</p> <p>内容 女性委員の登用を年1回調査します。</p> <p>→毎年調査されることは有意義だと思います。その結果と成果を広報していただきますようお願いいたします。</p>	<p>毎年、女性委員の登用率を調査し、内閣府のホームページ「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」において公表しております。</p>
10	<p>25ページ表 第4章 基本目標I2 具体的施策と目標指標(2)</p> <p>平等取扱い等の原則と成績主義の原則に留意しつつ</p> <p>→偏りがある場合は偏りが改善されるまで優先的に処遇してもそれは差別ではないと、女性差別撤廃条約では「暫定的特別措置」、男女共同参画社会基本法では「積極的改善措置」という言葉で規定されています。女性の登用において、前述された言葉をわざわざ使われるのはどうなのかと思います。</p>	<p>上記8番と同様</p>
11	<p>29ページ 第4章 基本目標I3 具体的施策と目標指標(3)</p> <p>目標指標及び目標値 各種ハラスメントの発生件数 目標値0</p> <p>→ハラスメントの発生件数よりも、相談しやすい環境作りの成果として、相談件数増を目標にした方がいいと考えます。</p>	<p>ご意見の目標指標及び目標値につきましては、朝日町男女共同参画基本計画策定委員から「泣き寝入りや封殺の増加につながる恐れがある」とのご指摘があり見直しを行いました。その結果、職場におけるハラスメントの防止対策の推進として、「ハラスメント防止に関する広報紙・ホームページ等による啓発回数」といたします。また、ご意見の相談件数増の目標指標の設定については、目標件数の設定が困難であることから、ハラスメント防止の活動指標として啓発活動といたしました。</p>

1 2	<p>3 0 ページ 1 行 第 4 章 基本目標 I 4 現状と課題 少子高齢化や人口減少が進展し → 7 ページ「第 2 章朝日町の現状 1. 統計からみる現状 (1) 人口・世帯」では、「人口は男女共に増加傾向にあります」と書かれており、整合性がとれないのですが。</p>	<p>ご意見のとおり、本町において人口は増加傾向にあります。「現状と課題」においては、全国的な事象を交え、アンケート結果などに基づいた町の現状と課題も記述しております。本文につきましては、ご意見を踏まえ、全国的な事象であることが分かるよう「全国的には少子高齢化や人口減少が進展し」とともに「町民相互」を「住民相互」に修正いたします。</p>
1 3	<p>3 4 ページ 1 0 行 第 4 章 基本目標 II 5 現状と課題 賛成派が 1 9. 5 %、反対派が 7 1. 8 % → 「賛成派」「反対派」と分断するように感じます。「同感する・どちらかといえば同感する 1 9. 5 %」 「同感しない・どちらかといえば同感しない 7 1. 8 %」と、設問のままの言葉を使用した方が受け入れやすいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、「同感する・どちらかといえば同感する」、「同感しない・どちらかといえば同感しない」に修正いたします。</p>
1 4	<p>3 5 ページ表 第 4 章 基本目標 II 5 具体的施策と目標指標 (1) 内容 男女共同参画社会及び人権意識を高めるため → 「男女共同参画社会を高める」と読みとれるので、「男女共同参画社会及び人権の意識を高めるため」としていただいたらどうかと考えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「男女共同参画社会の実現及び人権意識を高めるため」に修正いたします。</p>
1 5	<p>3 5 ページ表 第 4 章 基本目標 II 5 具体的施策と目標指標 (1) 内容 男女共同参画社会の浸透 → 浸透は「ある考え方が人々の間に自然とだんだんと広まる」という意味になるので、「男女共同参画社会への理解」、「男女共同参画の意識の浸透」という表現の方がしっくりくるかと考えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「男女共同参画に関する意識の浸透及び実情を把握・分析するため」に修正いたします。</p>

16	<p>36 ページ表 第4章 基本目標Ⅱ5 具体的施策と目標指標（1） 目標指標及び目標値 男女共同参画講座の実施回数 令和2年度0回 目標値令和8年度4回 →現状では実績のない講座だが目標値に掲げられているのだから、35ページの表 事業名、内容に講座を反映してほしいです。</p>	<p>令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数は0回です。しなしながら、令和元年度以前は実績がある事業であり、35ページ 事業名「男女共同参画意識推進事業による啓発」の内容にお示ししている「講演会」「映画祭」「親子料理教室」等が講座に該当いたします。引き続き啓発活動に努めてまいります。</p>
17	<p>38 ページ2行 第4章 基本目標Ⅱ6 施策の方向性（1） 男女の性を踏まえた上で →前述で「多様な性的思考・性自認」と書かれているのに、「男女の性を踏まえる」と書かれる意味は为什么呢。</p>	<p>多様な性的指向・性自認の意識を身につけるとともに、一方で男女それぞれの身体的性差についても正しく理解することが、男女共同参画の実現及び固定的ではなく一人ひとりがある個性や能力の発揮につながるものと考えていることから、「男女の性を踏まえる」と表現いたしました。</p>
18	<p>38 行表 第4章 基本目標Ⅱ6 具体的施策と目標指標（1） 教職員を対象とした研修の充実 →無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）の気付きについても研修していただきたいと思います。</p>	<p>「無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）への気づき」のためには幼少期からの教育が重要と考えます。教職員及び保育士に対して、研修機会の提供と内容の充実に努めます。</p>
19	<p>40 ページ5行 第4章 基本目標Ⅲ 7 現状と課題 全国のDV相談件数は190,030件 →朝日町における相談件数は把握されているのでしたら、記載してほしいと思います。</p>	<p>公的な相談機関と連携を図っているところではありますが、内容によっては相談機関にて完結するものや、匿名での相談もあるため件数は把握しておりません。</p>
20	<p>42 ページ表 第4章 基本目標Ⅲ 具体的施策と目標指標（1） 内容 配偶者やパートナーからの暴力、ハラスメントを許さない →デートDVも深刻な問題であるので、配偶者やパートナーに併せ「恋人」も入れて欲しいです。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「配偶者、パートナー、恋人」に修正いたします。</p>

2 1	<p>4 6 ページ表 第 4 章 基本目標Ⅲ 9 具体的施策と目標 (1)</p> <p>事業名 性感染症対策や性教育の推進</p> <p>→性教育については、専門家等による実施としてほしいです。</p>	<p>性教育については、専門的な知識を有した教職員による性教育の実施及び教職員においても研修を受講しております。今後も引き続き正しい理解の上で性教育の推進を図ってまいります。</p>
2 2	<p>4 9 ページ表 第 4 章 基本木法Ⅲ 9 具体的施策と目標指標 (1)</p> <p>事業名</p> <p>→施策の方向性 (1) 自立の支援では、「外国人」が入っているのに、外国人に関しての事業がないのはなぜでしょうか。</p>	<p>5 0 ページに国籍に関わらず、多様性を認め合い、自由で対等に交流できる「ダイバーシティ社会の推進」についてお示ししております。</p>
2 3	<p>5 0 ページ表 第 4 章 基本目標Ⅲ 9 具体的施策と目標指標 (1)</p> <p>事業名 パートナーシップ制度の導入</p> <p>→事業に入っていることがすばらしいです。検討から導入へ、一日も早く進むことを期待します。</p>	<p>「かがやくあさひ 第 2 次男女共同参画基本計画」において、導入に向けて検討を進めてまいります。</p>